

婦安慰軍從

募集、強制性あった

政府きよう韓国に報告書

【ソウル4日＝小山利信＝】

日本政府は四日、日韓間の慰安婦問題について、「韓国的には募集に強制性があった」と認める報告書をまとめて公表し、韓国側に正式に伝える。

日本側が韓国政府に事前説明した内容によると、慰安婦の募集について、「旧日本軍当局の要請を受けた民間の慰安所経営者が、あつせん業者に依頼して行ったことが多い」としながらも、「業者が甘言をいったり、恐怖感を与えるなど、慰安婦の意向に反して募集したケースが多い。さらに官憲が直接加担したケースも発見された」としている。また、慰安所の経営・管理について、「慰安所の多数は民間業者が経営した

が、一部地域では旧日本軍が直接経営したケースもあった」とし、民間の場合も、慰安所の開設許可や施設整備、料金などを定めた慰安所規定作成など、慰安婦の衛生管理などに「旧日本軍が直接関与した」と認めた。これに対し、韓国政府は、「日本政府は、明確に強制性を認め、慰安婦の当時の実態の全体像を明らかにすべきだ」としながらも、日本側が、ある程度強制性を認めたと見え、歴史の教訓とする立場を示したことを「誠意を見せ努力した」と評価している。

従軍慰安婦に関する報告書の要点は次の通り。
慰安婦の募集について

とが多いが、その場合でも戦争の拡大とともに、その要員確保の必要性が高くなり、そのような状況下で、業者たちが甘言をいったり、あるいは恐怖感を与えるなどの形式で本人たちの意向に反して募集するケースも多い。さらに、官憲などが直接これに加担するケースも発見された。